

第3号議案 平成20年度事業計画

平成20年度事業計画書(案)

平成20年4月1日から平成21年3月31日まで

国内の景気は、米国経済の減速、円高・株安の進行や原材料価格の高騰などの影響を受け、多くの業種で軒並み大幅に悪化することが懸念されております。

過去に発生した耐震偽装対策に関連した建築確認条件強化により、建築業界は大きな打撃を受けており、ファンドマネーの動きとともに不動産業界にとっても懸念材料であります。一方、大手自動車メーカーの関連会社が県内に進出することが先に決定されました。これには3年前のプロ野球球団進出を超える経済効果が期待されております。

昨年は協会創立40周年に当たり記念式典を挙行了しました。今年は50周年へ向けてのスタートの年となります。本年12月には予てから問題とされていた新公益法人法がよいよ施行されます。協会としては今後明らかにされる詳細な認定基準に従って条件整備をしていく必要があります。

協会の組織機構は平成13年に大幅に改正されて約7年が経過しており見直しの時期に来ております。本年は協会内に特別の組織を立ち上げ上記の公益法人法への対応策とあわせて協議、検討します。もとより協会は会員のための協会ではありますが、最近は公益性が強く求められるようになりました。そのため災害時の住宅支援、住宅困窮者への支援など社会貢献事業も推進していきます。上記の考えのもと平成20年度の主な事業を下記のとおり実施します。

記

1 組織事業

- (1) 会員の経営基盤安定化のため、各種業務支援事業の検討実施
- (2) 新会員の入会促進
- (3) 会員の親睦事業推進
- (4) 諸規定の点検見直し
- (5) 組織機構の見直し検討
- (6) 公益法人認定申請の条件整備

2 財政事業

- (1) 財政の効率的運営
- (2) 協会財産の運用管理
- (3) 新会計基準による予算執行

- 3 法務研修事業
 - (1) 宅建業法第 64 条の 3 及び同法第 64 条の 6 に基づく研修会の開催
 - (2) 適正な広告表示の指導及び業務改善の指導
- 4 流通対策事業
 - (1) 物件検索サイト「未来 i n」利用推進および利用に関する会員サポート事業
 - (2) 国土交通大臣指定「東日本不動産流通機構（レインズ）」利用推進および利用に関する会員サポート事業
 - (3) 地方公共団体等からの物件情報提供依頼に基づく媒介業務の円滑化
- 5 相談苦情処理事業
 - (1) 不動産無料相談所の円滑な運営
 - (2) 不動産取引の苦情処理
- 6 広報渉外事業
 - (1) 協会各種事業及び業界各種情報の会員への周知
 - (2) 協会が行う対外的事業の企画立案及び折衝業務
 - (3) 災害時の賃貸住宅支援等社会貢献事業の推進
- 7 受託事業
 - (1) 宅地建物取引主任者資格試験及び不動産コンサルティング技能試験等受託業務の実施
 - (2) 宅地建物取引主任者法定講習会及び宅地建物取引主任者証交付事業の実施

以上